# 〇高知県教育委員会障害者活躍推進計画に基づく取組の実施状況

1 評価年度令和6年度

### 2 目標に対する達成度

## (1)採用に関する目標

目標	目標値	実雇用率
各年6月1日時点の実雇用率において法定雇用率を上回る	法定雇用率 2.7%	3.22%(R6) (参考:R5·2.83%)

## (2) 定着に関する目標

目 標	実 績
職場での合理的配慮が十分でない	評価時点において、職場での合理的配慮が十
ことによる離職者を生じさせない	分でないことによる離職者を生じていない

### (3) 満足度等に関する目標

目標	実 績(R6職員アンケート結果)
○障害のある職員の職場環境への満足	〇職員アンケートにおいて「満足」「どち
度:職員アンケートにおいて「満足」	らかと言えば満足」の回答率:89.1%
「どちらかと言えば満足」の回答率	(参考:R5⋅85.7%)
90%以上を維持	
〇障害のある職員の仕事へのやりがい:	〇職員アンケートにおいて「十分持って
職員アンケートにおいて「十分持って	いる」「どちらかと言えば持っている」
いる」「どちらかと言えば持っている」	の回答率:94.6%
の回答率 90%以上を維持	(参考:R5・92.4%)

#### 3 取組内容の実施状況

## (1) 障害者の活躍を推進する体制整備

#### ①組織面

- ・障害者雇用推進者として教育次長(総括)を選任(令和元年9月6日)
- ・計画に基づく取組の実施状況を把握、点検するため、「障害者雇用推進チーム」 を設置し、今後年1回以上会議を開催
- ・取組の実施状況に係るチェックシートを作成し、毎年フォローアップを実施
- ・また、組織内の人的サポート体制(障害者雇用推進者、障害者雇用推進チーム、 障害者職業生活相談員、人事担当者等)の役割分担及び障害のある職員や所属か らの相談先について、次のとおり整理

職名等	役割分担
障害者雇用推進者	・教育委員会の職員に係る障害者施策の統括
(教育次長 (総括))	・障害者雇用推進チームの長
障害者雇用推進チーム	・計画に基づく取組の実施状況の把握、点検
	・目標達成に向けた新たな取り組みの企画、実行 等
障害者職業生活相談員	・障害のある職員の職業生活に関する相談、指導
(教育政策課課長補佐、教職	・所属(長)からの相談対応(勤務条件・合理的配慮等)
員·福利課課長補佐、5人以	・障害のある職員からの相談対応
上の障害者が勤務する県立	・必要に応じて、労働局等の外部機関に相談・協議を実施
学校の校長等)	
人事担当	・所属(長)からの相談対応(勤務条件・合理的配慮・備
(教育政策課(企画調整担	品購入・体調管理等)
当)、教職員・福利課(働き方	
改革推進担当)、小中学校課	
(人事担当)、高等学校課(人	
事担当))	
障害のある職員が属する所属	・障害のある職員からの相談対応(必要に応じて、障害者
長等	職業生活相談員や人事担当に相談)

#### ②人材面

- ・障害者職業生活相談員に選任された者のうち実務経験のない職員全員が、令和2 年度以降高知労働局が開催する障害者職業生活相談員資格認定講習を受講
- ・新採職員から所属長までの各階層別研修の中で、障害のある方に対する職員の心がけや配慮すべきことの理解を促進する研修を実施
- ・所属長をはじめとする職員を対象に知事部局が年1回以上開催する、障害の特性 に応じた指導や接し方などの実践的な研修(高知労働局が開催する「精神・発達 障害者しごとサポーター養成講座」を含む)の受講を促進(web 配信)

#### (2) 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出

- ・新規採用の正職員については、採用前に個別面談を行い、障害の状況、特性など を聞き取り、職場における合理的配慮の状況等を踏まえ、配属先を決定
- ・配属後も、定期的な面談等を通じて、障害のある職員の状況を把握
- ・障害のある方を対象とする会計年度任用職員の職を設置するなど体制を維持
- ・教育委員会事務局における障害のある方を対象とした会計年度任用職員の職については、職員の能力や希望を踏まえながら、より高度な事務に従事するステップアップの仕組みにより、県教育委員会での就労経験を自立につなげるよう努めている

### (3) 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

#### 1)職務環境

- ・基礎的環境整備として、「ひとにやさしいまちづくり条例」や障害のある方の要望を踏まえ、休憩室の設置など障害の特性に応じ、利用しやすい環境に配慮した環境整備を検討
- ・また、入口付近の庁内駐車場を確保するなど、既存の敷地や構造物の制限の範囲 内で可能な限り通勤への配慮等の措置を実施
- ・障害のある職員からの要望を踏まえ、効率的な業務遂行に向けて有用と認められる就労支援機器を購入
- ・業務への従事に当たって、作業手順の簡素化などの見直しを検討するとともに、 作業マニュアルのカスタマイズやチェックリストの作成などを検討
- ・なお、措置を講じるに当たっては、障害のある職員からの要望を踏まえつつも、 過重な負担にならない範囲で適切に実施

### ②募集•採用

- ・障害者雇用促進法の趣旨に基づき、障害者の雇用の促進を図るため、障害のある 方を対象とした採用試験を実施することによって、積極的かつ計画的な採用に引 き続き取り組む
- ・「軽易な事務補助」及び「軽易な用務補助」に従事する会計年度任用職員について、知的障害や精神障害のある方も含めた積極的な採用に努めている
- ・募集・採用に当たっては、以下の取扱いを行わない

特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定

自力で通勤できることといった条件の設定

介助者なしで業務遂行が可能といった条件の設定

「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中、支援が受けられること」 といった条件の設定

特定の就労支援機関からのみの受入れの実施

・採用試験の実施に当たっては、点字問題、拡大活字問題又は電子ファイルの試験問題による受験、車いす等補装具の使用又は駐車場の利用など、受験者からの申出に基づき、障害の状況等に応じた受験上の配慮の提供を、試験の公平性に留意しつつ実施

#### ③働き方

- ・障害のある職員が、自らの希望や障害の特性等に応じて、無理なく安定的に就労できるよう、整備した休憩時間の弾力的な設定や早出遅出勤務制度を周知するとともに、利用を促進
- ・教育委員会事務局において、障害のある職員を含めた全職員を対象に、早出遅出 勤務制度については時間帯を幅広く設定できることとし、また、テレワークの活 用を推進

- ・年次有給休暇や、病気休暇等の各種休暇制度を周知し、取得を促進
- ・フレックスタイム制については、引き続き導入を検討

#### 4キャリア形成

- ・正職員においては、目標設定制度を活用し、面談等を通じて、職員の能力や適性 及び強み、弱みを共有することにより、能力開発や人材育成につなげる
- ・正職員のキャリア形成に向けた職員研修においては、集合研修に加え、本人の希望等も踏まえつつeラーニングも活用しながら自己啓発支援を実施研修の実施にあたり、障害特性に応じて手話通訳士の手配などの配慮を実施
- ・会計年度任用職員に対し、障害のある方を対象とした正職員の採用募集情報を適 宜提供し、意欲・能力に応じたキャリア形成を支援
- ・【再掲】教育委員会事務局における障害者のある方を対象とした会計年度任用職員の職については、職員の能力や希望を踏まえながら、より高度な事務に従事するステップアップの仕組みにより、県教育委員会での就労経験を自立につなげるよう努めている
- ・任期満了後も引き続き教育委員会での勤務を希望する会計年度任用職員について は、会計年度任用職員の募集情報を適宜提供

### ⑤その他の人事管理

- ・目標設定面談や人事面談、その他必要に応じて随時所属長等による面談を実施し、 職員の状況把握・体調配慮を実施
- ・在職中に疾病・事故等により障害者となった中途障害者については、障害特性に 配慮した配属所属の検討、職場環境の整備等や通院への配慮、働き方、キャリア 形成等の取組を実施
- ・障害のある方からの要望を踏まえ、障害特性に応じた合理的配慮のために必要な 措置が可能となるよう財政措置を実施
- ・本人が希望する場合には、「精神障害者等の就労パスポート」の活用等により、就 労支援機関等と障害特性等についての情報を共有し、適切な支援や配慮を実施

## 4 その他

- ・国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく 障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進
- ・民間事業主における障害者の活躍を促進するため、公共調達等における取組状況を 確認